

福知山市空き店舗等対策支援事業補助金

“福知山市中心市街地の空き店舗等を活用して開業される事業”に対して補助金を交付します。

■補助対象事業

新店舗開業事業

商業の振興及び中心市街地の活性化を図るため、新店舗を開業する事業

暮らしサポート施設開業事業

中心市街地における生活の支援及び充実並びに中心市街地の活性化を図るため、子育て支援又は高齢者等の交流支援等を行う施設を開業する事業

※各事業の要件詳細については担当課にお問合わせください。

■補助内容

新店舗開業事業

空き店舗等の改修費 補助率2分の1 / 補助上限額100万円

事業に必要な備品購入費 補助率2分の1 / 補助上限額 20万円

暮らしサポート施設開業事業

空き店舗等の改修費 補助率3分の2 / 補助上限額 50万円

事業に必要な備品購入費 補助率3分の2 / 補助上限額 10万円

■活用の流れ

①事前相談

本補助金を活用されたい旨、ご連絡ください。

※年間を通じて随時受け付けていますが、事業実施2ヶ月前までにご相談ください。

④実績報告書類提出

事業完了後、下記実績報告書類をご提出いただきます。

- 事業報告書
- 収支決算書
- 開業届の写し及び事業の完了を確認できる写真等
- 契約書及び支出状況を確認できる領収書等の写し
- その他必要書類

②申請書類提出

下記申請書類をご提出いただきます。

- 事業計画書
- 収支予算書
- 見積書及び設計書又は仕様書の写し
- 施工位置図
- 現況写真
- 市税の滞納のないことの証明書
- その他必要書類

⑤補助金

実績報告書確認後、請求書を提出いただき、補助金をお支払させていただきます。

③事業実施

交付決定後、事業に着手していただけます。事業実施期間中は、事業に関する記録(写真や新聞掲載記事等)、証拠書類(領収書類、契約書等)の保管・整理をお願いいたします。

《問合先》

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1
福知山市役所産業観光課商業振興係

Tel : 0773-24-7077

Mail : sankan@city.fukuchiyama.lg.jp